

健康福祉部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

健康福祉部長 木住野 一信

健康福祉部調整担当部長 伊藤 幸寛

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

高齢者、障がい者、子どもなどすべての市民が、地域において、健康で安心して、いきいきと豊かな生活を送ることができるよう保健・医療・福祉施策などが充実した高福祉のまちづくりをめざします。

そのために、市民・事業者・関係機関等と協働し、平成 25 年度施政方針に基づき健康福祉施策を推進します。具体的には、第 4 次基本計画や健康福祉総合計画 2022 に基づく事業実施はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の適切な運営や、障がい福祉計画（第 3 期）に基づく障がい者施策の一層の推進に取り組むとともに、市民の健康づくりと介護予防事業、保健事業の推進、さらには生活保護法等に基づく適切な制度運営を図ります。

各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援課、生活福祉課、健康推進課の 4 課と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、高齢者や障がい者、社会的援護を必要とする市民への支援など社会福祉に関すること、生活保護法に基づく援護等の生活福祉に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することなどを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者（児）の社会的な自立等をめざして相談・療育・訓練などを行っています。

2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

健康福祉部職員 137 人

職員比率（正規職員）健康福祉部 137 人／市職員 1,007 人 職員比率 13.6%

② 予算規模

予算規模

平成25年度健康福祉部予算額

一般会計 14,707,173,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 13,328,501,000 円

介護サービス事業特別会計 933,850,000 円

介護保険事業特別会計 10,960,447,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇各個別計画に基づく福祉・保健施策の総合的な推進

市民・市民活動団体・事業者等と行政の協働で策定された健康福祉総合計画 2022 はもとより、高齢者計画・第五期介護保険事業計画、障がい福祉計画（第3期）等を推進し、お互いに支え合う地域社会の構築、そしてライフステージのさまざまな場面での困難に対応できる保健・医療・福祉の充実したセーフティーネットの構築を図り、高齢者や障がい者などが地域で安心して心豊かに生活できる環境とサービスを整備します。

また、すべての市民が互いの人権を認め尊重し合う、地域風土と地域社会の形成にも努めます。

◇住民、関係団体等との協働に基づく地域ケアの推進とコミュニティ創生

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるよう、サポートが必要な高齢者、障がい者等を支える地域ケアネットワーク事業の一層の拡充に努め、「コミュニティ創生」を進めます。

本年度は、「井の頭」、「新川中原」、「にしみたか」、「東部」の各地域ケアネットワークについて、引き続き、居場所づくり事業や見守り・支援の仕組みづくり等の活動への支援を行うとともに、平成25年3月に設立された連雀・地域ケアネットワークの事業実施に向けた支援を行います。残る2地区においても、新たなネットワークの設立に向けて取り組みを進めます。

このほか、引き続き傾聴ボランティアの活動支援や認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターの養成など地域福祉を担う人財の育成を進めます。

◇健康づくり・介護予防事業の充実、各種検診及び予防接種事業等の拡充

高齢者が今暮らしている地域で、いつまでも元気で健康な生活を営めるよう、生活機能の低下を防止するための総合的で効果的な介護予防事業の推進や健康寿命の延伸と地域からの健康づくりをめざす健康増進事業を、特定健診・保健指導事業、後期高齢者健診との連携を強化する中で、一層の充実を図ります。

妊婦健康診査の公費負担の継続や女性特有のがん検診の推進など各種がん検診の充実と努めるとともに、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成や法定接種化された子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなど予防接種事業の着実な実施を図ります。

◇障がい児・者福祉施策の充実

障がい者施策については、障がい福祉計画（第3期）において新たに「だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」を施策の3番目のビジョンとして掲げ、地域生活移行に向けた環境整備や就労支援など、多様な障がい者自立支援諸施策の充実を進めます。また、市内の民間法人に対して施設整備や安定した運営等に向けた情報提供及び支援を引き続き行います。

◇セーフティーネット支援施策の充実等

高齢者、障がい者、生活困窮者等がライフステージのさまざまな場面で直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセーフティーネットの構築を図

ります。

扶助費に関しては、生活保護受給者に対し、就労支援をはじめ社会生活及び日常生活の自立を支援するための総合的な取り組みを推進するとともに、生活保護費の一層の適正化を進めます。

また、災害時要援護者支援事業を推進し、安全で安心して生活できる地域生活環境の整備に努めるとともに、市民後見人の養成や後見報酬の一部助成など成年後見制度の利用促進に努めます。

新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定に伴い、その後策定される東京都の同行動計画を踏まえ、三鷹市の同行動計画等の見直しを検討・実施します。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域ケアネットワーク推進事業の拡充（地域福祉課）

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、地域ケアネットワーク推進事業のさらなる拡充を図ります。具体的には、既存4か所の地域ケアネットワーク（井の頭、新川・中原、西部、東部）における事業の継続や拡充等に対する活動支援を行います。また、平成25年3月に設立された連雀・地域ケアネットワークの事業実施に向けた支援を行います。さらに、三鷹駅周辺地区において地域ケアネットワークの設立をめざすとともに、大沢地区での設立に向けた取り組みを開始します。なお、合同活動報告会については内容を工夫し実施します。

福祉人財の養成と活動支援として、地域福祉ファシリテーターの養成と活動支援、傾聴ボランティアの研修実施と活動支援、地域福祉の担い手の養成とその支援を関係機関等と連携しつつ実施します。

（目標指標：地域ケアネットワークについて、既存4か所の活動支援を継続するとともに、連雀地区における事業の検討・実施を支援します。また、三鷹駅周辺地区の地域ケアネットワークの設立をめざすとともに、大沢地区での設立に向けた取り組みを開始します。福祉人財養成とその活動支援については、ボランティアの拡充及び活動支援を継続します。）

2 災害時要援護者支援事業の推進（地域福祉課）

災害時要援護者支援事業については、引き続き、町会・自治会等へ積極的な事業PRを行い、市と協定を締結する団体（町会・自治会等）の拡充を図るとともに、各団体との協働により災害時要援護者台帳の作成・更新や作成した台帳の情報を町会・自治会等や三鷹消防署等関係機関に提供するなど、事業の推進を図ります。なお、実施にあたっては生活環境部の「がんばる地域応援プロジェクト」と連携します。

（目標指標：事業の積極的なPRを行い、新たに6団体（町会・自治会等）以上の協定締結をめざします。）

3 見守りネットワーク事業の推進（地域福祉課）

高齢者や障がい者など市民の「孤立死」を防ぐため、「見守りネットワーク事業」のPRに努め、町会・自治会、地域ケアネットワーク、ボランティア団体、民間事業者等見守り協力団体との連携をより一層深めて高齢者等の見守り活動や安否確認を行うとともに、協定の締結を進め、地域に関わる見守り協力団体をさらに増やすことで、緊急事態に速やかに対応する、見守りの仕組み「見守りネットワ

ーク事業」の拡充を図ります。また、見守り協力団体や民生・児童委員、地域ケアネットワーク役員、市職員等で構成する「見守りネットワーク連絡協議会」を開催し、情報共有と連携の強化による事業の充実を図ります。

（目標指標：事業のPRに努めるとともに、民間事業者等との協定締結を進め、「見守りネットワーク事業」の拡充を図ります。事業を実施する各主体の情報共有と連携強化を図るため、「見守りネットワーク連絡協議会」を開催します。）

4 北野ハピネスセンター成人部門の委託化の取り組み（北野ハピネスセンター）

北野ハピネスセンター成人部門における利用者の重度化に対応するとともに、医療的ケアの実施などさまざまなサービスを安定的かつ効率的に提供するため、平成26年度からの成人部門（生活介護事業等）の委託化に向けて、事業者の選定と円滑な引き継ぎに向けた取り組みを進めます。

（目標指標：平成26年度からの成人部門（生活介護事業等）の委託化に向けて、事業者の選定と円滑な引き継ぎを行います。）

5 高齢者肺炎球菌・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン等予防接種の実施（健康推進課）

高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防し、重症化を防ぐため、65歳以上の市民を対象とした高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を開始します。法定接種化された子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて、対象となる市民の接種の拡大を図り、がんなど疾病の予防を推進します（勧奨接種対象者：子宮頸がん予防ワクチン＝中学1年生の女子、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン＝0歳児（生後2か月）の乳幼児）。

平成24年9月から導入した不活化ポリオワクチン、平成24年11月から導入した四種混合ワクチンの接種を継続して実施します。

（目標指標：高齢者肺炎球菌ワクチン助成件数1,000件、接種率を、子宮頸がんワクチン（接種回数3回）48%・ヒブワクチン（接種回数1～4回）90%・小児用肺炎球菌ワクチン（接種回数1～4回）90%とします。）

6 生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用（生活福祉課）

生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進します。また、より一層、生活保護の適正な制度運用に努めます。

就労支援については、稼働年齢層で就労阻害要因がなく就労意欲の高い生活保護受給者を主に支援し、就労自立による生活保護廃止世帯の増加などの成果を上げてきましたが、新たに25年度より就労意欲や能力等に課題のある方の支援を拡充して実施します。

（目標指標：就労自立支援プログラムによる新規就労者数80人（うち、就労自立による生活保護廃止世帯数32世帯）

7 障がい者（児）相談支援の充実～事業所支援・北野ハピネスセンター障がい児相談支援～（地域福祉課、北野ハピネスセンター）

障がいのある児童が、障がい児通所支援サービス（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）を利用する際、事前にサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。

加えて、この取り組みの基盤となる相談支援事業所の整備についても、引き続き東京都の補助制度を活用しながら、民間事業者に対して開設準備や啓発にかかる経費を補助するなど支援を推進します。

(目標指標：相談支援事業所の増加を図るため、3か所の新規開設をめざします。)

8 高齢者・障がい者等実態調査の実施（高齢者支援課、地域福祉課）

平成26年度の「高齢者計画・第六期介護保険事業計画（計画期間：平成27～29年度）」及び「第4期障がい福祉計画（計画期間：平成27～29年度）」の策定に向けて、高齢者・障がい者等の実態とニーズを把握するため、実態調査を実施します。

(目標指標：計画策定に向けた基礎調査として、高齢者・障がい者等実態調査を実施します。)

9 障がい者ヘルプカードの作成（地域福祉課）

東京都との協働事業として、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見、障がい者とは分からない方などが、災害時や日常生活で困ったとき、周囲に理解や助けを求めめるために活用する「障がい者ヘルプカード」を作成します。作成にあたっては、統一的なデザインや形態となるよう定めた東京都のガイドラインに沿いつつ、三鷹らしさを付加した実効性の高いカードとなるよう、障がい者地域自立支援協議会での意見交換等も行いながら作成を進めます。

また、カードを所持する当事者だけでなく、広く市民への周知を図ることでカードの有用性を一層高めるため、普及・啓発を行います。

(目標指標：障がい者ヘルプカードを作成し、手帳を所持する障がい者で希望する方へ確実に配布するとともに、広く市民への周知を図ります。)

10 社会福祉法人の認可等・指導検査の実施（地域福祉課）

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第2次一括法）に基づき、平成25年度より、市内に法人の本部が所在し、かつ、市内のみで事業運営を行う社会福祉法人（10法人）の認可及び指導検査等の事務が東京都から市に移譲されました。

これらの法人について、東京都との連携を図りながら適正な認可等の事務を行うとともに、法人の自主的な経営基盤の確立、公平かつ安定的な経営、透明性の確保を図るため、国の基準（2年に1回の一般監査）に則った指導検査体制の整備ときめ細かな指導を行います。

(目標指標：適正な認可等の事務を行うとともに、5法人の指導検査を実施します。)